

I [关于发布实施《限制用地项目目录（2006年本）》和《禁止用地项目目录（2006年本）》的通知](#)

【发布单位】国土资源部、国家发展和改革委员会
【发布文号】国土资发【2006】296号

【发布日期】2006-12-12

【实施日期】2006-12-12

【提示】该通知适用于新建、扩建和改建的建设项目。根据该通知，凡列入《限制用地项目目录（2006年本）》或《禁止用地项目目录（2006年本）》的建设项目或者采用所列工艺技术、装备的建设项目，各级国土资源管理部门和投资管理部门将依法限制或者禁止办理相关政府手续。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/zwgc/2006-12/18/content_471717.htm

I [「制限用地プロジェクト目録\(2006年版\)」と「禁止用地プロジェクト目録\(2006年版\)」の発布・実施についての通知](#)

【発布機関】国土資源部、国家發展改革委員会

【発布番号】国土資発【2006】296号

【発布日】2006-12-12

【施行日】2006-12-12

【コメント】同通知は、新築、増築、改築の建築プロジェクトに適用する。同通知によると、「制限用地プロジェクト目録(2006年版)」と「禁止用地プロジェクト目録(2006年版)」に該当する建築プロジェクト又はそれに記載されている工程技術、設備を利用する建築プロジェクトについて、各レベルの国土資源管理部門と投資管理部門は法に従い関係する政府手続きの取り扱いを制限するか禁止する、とされている。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zwgc/2006-12/18/content_471717.htm

I [国家税务总局关于公路、内河货物运输业统一发票增值税抵扣有关问题的公告](#)

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国家税务总局公告【2006】2号

【发布日期】2006-12-14

【实施日期】2006-12-14

【提示】根据该通知：

- n 自2007年01月01日起，增值税一般纳税人购进或销售货物，取得的作为增值税扣税凭证的货运发票，必须是通过货运发票税控系统开具的新版货运发票。
- n 纳税人取得的2007年01月01日以后开具的旧版货运发票一律不得作为增值税扣税凭证抵扣进项税额。
- n 纳税人取得的2006年12月31日以前开具的旧版货运发票可以在自发票开具日90天后的第一个纳税申报期结束以前申报抵扣，超过90天的不得抵扣。
- n 自2007年04月01日起，纳税人取得的旧版货运发票，一律不得作为增值税扣税凭证抵扣进项税额。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480498/n575817/4704030.html>

I [道路、内陸河川貨物運輸業統一發票增值稅相殺關係問題についての國家稅務總局による公告](#)

【発布機関】國家稅務總局

【発布番号】國家稅務總局公告【2006】2号

【発布日】2006-12-14

【施行日】2006-12-14

【コメント】同通知によると以下の通りである。

- n 2007年1月1日より、増値税の一般納税人が貨物を購入又は販売することにより取得した、増値税課税証憑としての貨物運輸發票は、必ず貨物運輸發票課税制御システムが発行する新版の貨物運輸發票でなければならない。
- n 納税人が取得した2007年1月1日以降に発行された旧版の貨物運輸發票は一律に増値税課税証憑として仕入れ税額と相殺してはならない。
- n 納税人が取得した2006年12月31日以前に発行された旧版の貨物運輸發票は、發票発行日から90日後の最初の納税申告期限終了までに相殺を申告することができる。90日を超えた場合は相殺してはならない。
- n 2007年4月1日より、納税人が取得した旧版の貨物運輸發票は一律に増値税課税証憑として仕入れ税額と相殺してはならない。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480498/n575817/4704030.html>

I 上海市国家税务局关于贯彻落实国家税务总局《增值税一般纳税人纳税申报“一窗式”管理操作规程》的意见

【发布单位】上海市国家税务局
【发布文号】沪国税征【2006】56号
【发布日期】2006-12-14
【实施日期】2006-12-14
【提示】根据该意见，上海市自2007年01月01日起将实行新的《增值税一般纳税人纳税申报“一窗式”管理操作规程》，届时，上门申报纳税人和网上申报纳税人均应接受新的税控管理。

【相关法令全文】请点击以下网址查看：
上海市国家税务局关于贯彻落实国家税务总局《增值税一般纳税人纳税申报“一窗式”管理操作规程》的意见

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai9354.html>
增值税一般纳税人纳税申报“一窗式”管理操作规程

<http://www.chinatax.gov.cn/viewlaw.jsp?code=200505111514342538>

国家税务总局关于增值税网上申报有关问题的通知

<http://www.chinatax.gov.cn/viewlaw.jsp?code=200602091050492035>

I 国家税务总局关于明确年所得12万元以上自行纳税申报口径的通知

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国税函【2006】1200号
【发布日期】2006-12-15
【实施日期】2006-12-15
【提示】根据该通知：

- n 年所得12万元以上的纳税人，除按照《个人所得税自行纳税申报办法（试行）》的有关规定计算年所得以外，还应同时按以下规定计算年所得数额：
 - 劳务报酬所得、特许权使用费所得。不得减除纳税人在提供劳务或让渡特许权使用费过程中缴纳的有关税费。
 - 财产租赁所得。不得减除纳税人在出租财产过程中缴纳的有关税费；纳税人一次取得跨年度财产租赁所得的，全部视为实际取得所得年度的所得。
 - 个人转让房屋所得。采取核定征收个人所得税的，按照实际征收率（1%、2%、3%）分别换算为应税所得率（5%、10%、15%），据此计算年所得。

I 国家稅務總局的「增值稅一般增稅人納稅申告『ひとつの窓口的』管理操作規程」を貫徹・実行することについての上海市国家稅務局による意見

【発布機関】上海市国家稅務局
【発布番号】滬国税徴【2006】56号
【発布日】2006-12-14
【施行日】2006-12-14
【コメント】同意見によると、上海市では2007年1月1日より新たな「增值稅一般增稅人納稅申告『ひとつの窓口的』管理操作規程」を実施する。そのとき、現場申告納稅人とインターネット申告納稅人は何れも新たな課稅制御管理を受ける。

【關係する法令全文】下記 URL をクリックしてください。
国家稅務總局的「增值稅一般增稅人納稅申告『ひとつの窓口的』管理操作規程」を貫徹・実行することについての上海市国家稅務局の意見

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai9354.html>
增值稅一般增稅人納稅申告「ひとつの窓口的」管理操作規程

<http://www.chinatax.gov.cn/viewlaw.jsp?code=200505111514342538>

增值稅インターネット申告關係問題についての国家稅務總局の通知

<http://www.chinatax.gov.cn/viewlaw.jsp?code=200602091050492035>

I 年間所得12万元以上の自己納稅申告の意見を明確化することについての国家稅務總局による通知

【発布機関】国家稅務總局
【発布番号】国税函【2006】1200号
【発布日】2006-12-15
【施行日】2006-12-15
【コメント】同通知によると以下の通りである。

- n 年間所得が12万元以上の納稅人は、「個人所得稅自己納稅申告并法（試行）」の關係規定に基づいて年間所得を計算するほか、以下の規定に基づき年間所得金額を計算しなければならない。
 - 勞務報酬所得、特許權使用料所得について。納稅人が勞務を提供又は特許權使用料を讓渡することにより納めた關係する税金を控除してはならない。
 - 財產賃貸借所得について。納稅人が財產を賃貸することにより納めた關係する税金を控除してはならない。納稅人が一括で取得した年度を跨ぐ財產賃貸借の所得については、すべて實際に取得した所得年度の所得とみなす。
 - 個人による不動産讓渡の所得について。個人所得稅みなし課稅を採用する場合、實際の徵

- 个人储蓄存款利息所得、企业债券利息所得。全部视为纳税人实际取得所得年度的所得。
 - 个体工商户、个人独资企业投资者，按照征收率核定个人所得税的，将征收率换算为应税所得率，据此计算应纳税所得额。
 - 合伙企业投资者按照上述方法确定应纳税所得额后，合伙人应根据合伙协议规定的分配比例确定其应纳税所得额，合伙协议未规定分配比例的，按合伙人平均分配确定其应纳税所得额。对于同时参与两个以上企业投资的，合伙人应将其投资所有企业的应纳税所得额相加后的总额作为年所得。
 - 股票转让所得。以一个纳税年度内，个人股票转让所得与损失盈亏相抵后的正数为申报所得数额，盈亏相抵为负数的，此项所得按“零”填写。
- n 上述年所得计算口径仅适用于个人年所得 12 万元以上的年度自行申报，不适用于个人计算缴纳税款。
- n 年所得 12 万元以上的纳税人，在自愿委托有税务代理资质的中介机构、扣缴义务人或其他个人代为办理自行纳税申报时，应当签订委托办理个人所得税自行纳税申报协议（合同）；受托人申报时，应附报委托协议（合同）。
- 收率（1%、2%、3%）に基づきそれぞれ課税所得率（5%、10%、15%）に換算する上で、これに基づいて年間所得を計算する。
 - 個人の預金利息所得、企業債券利息所得について。すべて納税人の実際に取得した所得年度の所得とみなす。
 - 个体工商户（個人経営者）、個人独资企業投資者について。徴収率に基づき個人所得税のみなし課税を採用する場合は、徴収率を課税所得率に換算する上で、これに基づいて課税所得額を計算する。
 - パートナー企業の投資者が上記の方法により課税所得額を確定した後、パートナーは、パートナー協議書に定める配当比率に基づきその課税所得額を確定しなければならず、パートナー協議書に配当比率について定めていない場合は、パートナーの人数に基づいてその課税所得額を均等に分担させる。同時に 2 つ以上の企業に投資している場合、パートナーは、その投資先のすべての企業の課税所得額を合算した後の総額を年間所得としなければならない。
 - 証券譲渡所得について。ひとつの課税年度内に、個人の証券譲渡所得と損失を相殺した後のプラスの金額に基づき所得額を申告する。損益相殺後マイナスになる場合は、この項目の所得については「零」と記入する。
- n 上記の年間所得の計算意見は、個人年間所得が 12 万元以上の年度自己申告のみに適用され、個人の課税計算には適用されない。
- n 年間所得が 12 万元以上の納税人が、税務代理資格を持つ仲介機構、源泉徴収義務人又はその他個人に自身の納税申告の代行を依頼する場合、個人所得税自己納税申告協議（契約）を締結しなければならず、受託者が申告するときに、委託協議（契約）を添付し提示しなければならない。

【相关法令全文】请点击以下网址查看：
 国家税务总局关于明确年所得 12 万元以上自行纳税申报口径的通知
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480498/n575817/4718818.html>
 国家税务总局关于印发《个人所得税自行纳税申报办法（试行）》的通知
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480498/n575817/3854715.html>

【関係する法令全文】下記 URL をクリックしてください。
 年間所得 12 万元以上の自己納税申告の意見を明確化することについての国家税務総局による通知
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480498/n575817/4718818.html>
 「個人所得税自己納税申告弁法（試行）」を印刷・発布することについての国家税務総局による通知
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480498/n575817/3854715.html>

I 关于外高桥保税区企业2007年工资总额备案的通知

【发布单位】上海市外高桥保税区劳动人事处
【发布日期】2006-12-20
【实施日期】2006-12-20
【提示】根据该通知，2007年外高桥保税区企业工资总额备案将自2006年12月25日开始。在外高桥保税区注册的企业，须按规定备齐相关材料后办理备案手续。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.waigaoqiao.gov.cn/sysadmin/webviewpublic/Notice.aspx?id=633022263226718750>

【注】

- Y 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- Y 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

I 《税收通则法》专家稿将提交全国人大，为纳税人确权

《税收基本法》专家稿第一稿将于2006年12月底前正式提交全国人大财经委，专家稿名称已改为《税收通则法》。

《税收通则法》的内容将涵盖税收基本原则、税收基本制度和一般征纳规则，主要解决税收活动中的基本问题、共同问题和综合性问题。

《税收通则法》专家稿总则中单独设置了“纳税人权利”一节。该节规定：纳税人拥有知悉权、最低生活费不课税权、诚实推定权、拒绝非法检查权等一系列权利，纳税人有参与税收立法的民主权利、有权知悉税收的使用状况、有权对违法和不合理的公共支出行为进行监督等。随着专家稿的不断修改，纳税人具体权利的范围还会规定得更加明确。

据预计，《税收通则法》会成为下一届全国人大的重点立法项目，送审稿最快有望在2008年提交全国人大常委会审议。

（摘自2006年12月20日中国政府法制信息网）

I 外高桥企业2007年賃金総額届出についての通知

【発布機関】上海市外高橋保税区労働人事処
【発布日】2006-12-20
【施行日】2006-12-20
【コメント】同通知によると、2007年の外高橋保税区企業の賃金総額の届出業務は2006年12月25日より開始する。外高橋保税区に登録されている企業は、規定に従い関係材料を揃えた後に届出手続きを行わなければならない。
【法令全文】下記 URL をクリックしてください。
<http://www.waigaoqiao.gov.cn/sysadmin/webviewpublic/Notice.aspx?id=633022263226718750>

【注】

- Y 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- Y ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関係する新たな情報

I 「税收通则法」の専門家による方案はまもなく全国人民代表大会へ提出され、納税人の権利が確認される

「税收基本法」の専門家による1つ目の方案が、2006年12月末までに正式に财经委に提出されるようであり、専門家による方案の名称はすでに「税收通则法」へと変更された。

「税收通则法」の内容には、税收の基本原則、税收の基本制度及び一般的な納税規則が含まれ、主には税收活動における基本問題、共同問題及び総合的な問題が解決されることになる。

「税收通则法」の専門家による方案の総則の中には、「納税人権利」という節が単独で設けられている。同節の規定によると、納税人は、知る権利、最低生活费不課税権利、誠実推定権利、不法権利拒否権利等の一系統の権利を有する。納税人は税收立法に参加する民主権利を有し、税收の使用状況を知る権利を有する。また、違法で不適正な公共支出行為に対し監督等を行う権利を有する。専門家による方案の修正に伴い、納税人の具体的な権利の範囲はさらに明確に規定されていくことになる。

「税收通则法」は、次回の全国人民代表大会の重点的な立法項目となり、審査申請方案は速ければ2008年に全国人民代表大会常務委員会に提出され審議を受けると予測されている。

（2006年12月20日付の中国政府法制信息网ウェブサイトより抜粋）

I 中国酝酿出台措施限制商标注册投机行为

中国有关部门正在酝酿出台措施限制商标注册的投机行为。

引用《商标法》第四条“自然人、法人或者其他组织对其生产、制造、加工、拣选或者经销的商品，需要取得商标专用权的，应当向商标局申请商品商标注册”的思路，有关部门正在酝酿规定：注册人在申请商标时，需要提供材料以证明注册商标是为了生产、制造、加工商品等目的。

(摘自 2006 年 12 月 18 日《信息时报》)

I 中国近期将出台《银行业金融机构破产条例》

中国银监会称，中国将建立银行业金融机构市场退出问责制和后评价制度，并尽快出台与《企业破产法》相配套的《银行业金融机构破产条例》。

同时，要选择适合中国国情的金融机构市场退出模式，以尽可能小的社会震动和处置成本，最大限度地保护存款人、债权人和纳税人的利益。

中国官方提出要建立有效的风险预警和危机救助机制，尤其是要尽快大面积地清除尚存的清偿性风险；此外，还须建立市场退出问责制和后评价制度，严厉追究有过错的高级管理人员的行政责任、民事责任和刑事责任，防范银行业金融机构经营和市场退出中的道德风险。

(摘自 2006 年 12 月 15 日中国新闻网)

I 首批 9 家外资银行获批将境内分行改制筹建为法人银行

近日，中国银行业监督管理委员会批准 9 家外资银行将境内分行改制筹建为法人银行，分别是：渣打银行、东亚银行、汇丰银行、恒生银行、日本瑞穗实业银行、日本三菱东京日联银行、新加坡星展银行、花旗银行、荷兰银行。这是首批获准将境内分行改制筹建为法人银行的外资银行，注册地均在上海市。截至 2006 年 9 月末，上述 9 家外资银行在中国境内分行数量占外资银行在华分行总数的 34%，总资产占外资银行在华总资产的 55%，盈利占外资银行在华盈利的 58%。

根据《中华人民共和国外资银行管理条例》及其《实施细则》的规定，外国银行将其中国境内分行改制为外资法人银行分为两步，第一步是批准筹建外资法人银行，将原外国银行分支机构

I 中国は商標登録投機行為の制限措置公布を検討中

中国の関係部門は、商標登録の投機行為制限措置の公布を検討している。

「商標法」第四条「自然人、法人又はその他の組織はその生産、製造、加工、選択又は販売した商品について商標専用権を取得する必要がある場合、商標局に商品商標登録を出願しなければならない。」という考え方に沿って、関係部門は、「登録者が商標を出願する場合、出願商標が商品の生産、製造、加工等の目的であることを証明する資料を提出しなければならない。」という規定内容を検討している。

(2006 年 12 月 18 日付の「信息時報」より抜粋)

I 中国はまもなく「銀行業金融機構破産条例」を公布する

中国銀行業監督管理委員会によると、中国は銀行業金融機関撤退問責制と後評価制度を制定し、「企業破産法」に付属する「銀行業金融機関破産条例」をできるだけ速やかに公布する予定だとのことである。

同時に、中国の国情に適した金融機関の市場撤退パターンを選択し、社会への影響と処分コストを最小限に抑え、預金者、債権者と納税人の利益を最大限に保護しなければならない。

中国の政府筋によると、有効なリスク予備警告と危機救助メカニズムを築き、とりわけ完全弁済のリスクをできるだけ速やかに広範囲でクリアしなければならないほか、市場撤退問責制と後評価制度を制定する必要もあり、過失のある高級管理職者の行政責任、民事責任と刑事責任を厳正に追及し、銀行業金融機関の運営と市場撤退におけるモラルリスクを防止しなければならないとしている。

(2006 年 12 月 15 日付の中国新聞網ウェブサイトより抜粋)

I 9 つの外資銀行が域内の支店を体制改革し法人としての銀行設立の準備開始を認可される

先日、中国銀行業監督管理委員会は 9 つの外資銀行が域内の支店を体制改革し法人としての銀行を設立する準備を認めたが、具体的には、スタンダードチャータード銀行、東亜銀行、香港上海銀行、ハンセン銀行、みずほコーポレート銀行、三菱東京 UFJ 銀行、シンガポール開発銀行、シティバンク、ABN-AMRO オランダ銀行である。これらの銀行は、域内の銀行として初めて法人銀行設立の準備が認められた外資銀行であり、登録地はいずれも上海市である。2006 年 9 月末までに、上述した 9 つの外資銀行は中国域内の支店数は外資銀行の中国支店の総数の 34%を占めており、総資産は外資銀行の中国支店の総資産の 55%を占め、計上した利益は外資銀行の中国での経常利益の 58%を占める。

改制为拟设外资法人银行的分支机构；第二步是改制筹建工作完成后，批准外资法人银行正式设立。

(摘自 2006 年 12 月 24 日中国银行业监督管理委员会网站)

「中華人民共和国外資銀行管理條例」及びその「実施細則」の規定によると、外国銀行が域内の支店を体制改革し外資法人銀行とするには 2 つのステップがあり、1 つ目のステップは外資法人銀行の設立準備であり、もとの外国銀行の分支機構を体制改革し外資法人銀行の分支機構設立の準備をすること、もう 1 つのステップは体制改革し準備作業が完了した後で、外資法人銀行の正式な設立が認められる。

(2006 年 12 月 24 日付の中国銀行監督管理委員会ウェブサイトより抜粋)

I 《物权法》草案、《企业所得税法》草案、《劳动合同法》草案再次提交审议

《物权法》草案、《企业所得税法》草案、《劳动合同法》草案，将由 2006 年 12 月 24 日至 29 日举行的十届全国人大常委会第二十五次会议，进行审议。

据了解，在本次会议期间，全国人大常委会将对上述法律草案的以下主要内容进行审议：

I 「物権法」草案、「企業所得税法」草案、「労働契約法」草案は再度審議されることになる

「物権法」草案、「企業所得税法」草案、「労働契約法」草案は、2006 年 12 月 24 日から 29 日まで行なわれる第十期全国人民代表大会常務委員会第二十五回會議で審議が行なわれることになっている。

情報筋によると、この度の會議の期間中、全国人民代表大會常務委員會は、上述した法律の草案の以下の主な内容について審議を行なうことになっている。

法律草案名称	修改、审议涉及的主要内容
《物权法》草案	<ol style="list-style-type: none"> 1) 关于小区车位物权归属问题。 2) 关于市场主体的物权保护问题。 3) 关于物权法定原则的确定问题。 4) 关于国有财产的法律界定问题。 5) 关于城镇集体财产的法律界定问题。 6) 关于土地承包期满后续租问题的法律规定问题。 7) 关于农村宅基地使用权问题的法律规定问题。 8) 关于“公路、桥梁收费权”和“应收账款”等质押的问题。 <p>此次对《物权法》草案的审议为全国人大常委会对该法律草案的第七次审议，在进行上述审议、修改后，全国人大常委会拟将该法律草案于 2007 年初提交第十届全国人大第五次会议讨论。</p>
《企业所得税法》草案	<ol style="list-style-type: none"> 1) 关于内外资企业的企业所得税并轨问题拟修订为：将内外资企业所得税税率统一为 25%。 2) 关于界定“居民企业”和“非居民企业”问题拟修订为：确定“居民企业”和“非居民企业”的法律概念，确定“居民企业”和“非居民企业”应承担的纳税义务范围。 3) 关于对老企业的税收照顾问题的过渡

法律草案名称	修正、審議される主な内容
「物権法」草案	<ol style="list-style-type: none"> 1) 団地の駐車場の物権帰属について。 2) 市場主体の物権保護について。 3) 物権法定原則の確定について。 4) 国有財産の法律上の定義付けについて。 5) 町村集団財産の法律上の定義付けについて。 6) 土地請負期間満期後の賃貸更新に関する法律規定について。 7) 農村宅地基地使用権に関する法律規定について。 8) 「道路、橋通行料金徴収権」及び「売掛金」等の質権設定について。 <p>この度の「物権法」草案についての審議は全国人民代表大会常務委員会による同法律草案についての七回目の審議であり、上述した審議・修正の後、全国人民代表大會常務委員會は、同法律草案を 2007 年の年明けに第十期全国人民代表大会第五回會議に提出し討議することになっている。</p>
「企業所得税法」草案	<ol style="list-style-type: none"> 1) 内資・外資企業の企業所得税一本化については、内資・外資企業所得税税率を 25 % と一本化する。 2) 「住民企業」と「非住民企業」の定義付けについては、「住民企業」と「非住民企業」の法的概念を確定し、「住民企業」と「非住民企業」が負うべき納税義務の範囲を確定する。 3) 古い企業の税収上の配慮に対する過渡的な手配について：草案では、新法の公布前にす

	性安排：草案規定，在新法公布前已經設立，且按照原稅法享受定期減免稅優惠的企業，在新法實施後可以按原來規定的標準、期限繼續享受尚未享受完的优惠政策。
《劳动合同法》草案	<ol style="list-style-type: none"> 1) 关于签订劳动合同主体的问题拟修订为：将事业单位聘用人员纳入劳动合同法调整的范围。 2) 关于企业执行规章制度问题的修订方案为：拟规定企业规章制度对劳动者造成损害要赔偿。 3) 关于签订书面劳动合同问题的修订方案为：建立劳动关系应订立书面合同。 4) 关于试用期期限确定的修订方案为：拟修订为按合同期限长短规定试用期。 5) 关于无固定期限劳动合同的修订方案为：鼓励企业签订无固定期限合同。 6) 关于培训、服务期的修订方案主要为：将6个月培训期限改为1个月。 7) 关于竞业限制的修订方案主要为：缩小竞业限制范围。 8) 关于对单位拖欠工资的处理：单位拖欠工资的，劳动者可向人民法院申请支付令。 9) 关于裁员的修订方案主要为：单位裁减20人以上要向劳动部门报告。 10) 关于工会职能的修订方案为：工会可就集体合同争议起诉。 11) 关于劳务派遣用工的主要修订方案为：劳务派遣单位应与劳动者订两年以上合同。

(摘自 2006 年 12 月 25 日中国人大网，
里兆律师事务所整理编写)

	でに設立しており、もとの税法により定期的な減免税の優遇が受けられる企業は、新法の施行後、もとの規定の基準・期限に基づき、引き続きまだ受け終わっていない優遇政策を受けることができる。
「労働契約法」草案	<ol style="list-style-type: none"> 1) 労働契約を締結する主体については、事業主による人員の雇用を労働契約法の調整の範囲に組み入ると修正する。 2) 企業が規則制度を執行することについての修正方案では、企業の規則制度が労働者にもたらした損害を賠償しなければならないと規定する。 3) 書面での労働契約についての修正方案では、労働関係は書面での契約を締結しなければならないとする。 4) 試用期間の期間の確定について、修正方案では、契約期間の長さに応じて試用期間を定めるとする。 5) 期間の定めなき労働契約についての修正方案では、企業が期間の定めなき契約を締結することを推奨する、とする。 6) 研修、サービス期間についての修正方案では、主として、6ヶ月の研修期間を1ヶ月へと改める、とする。 7) 競業禁止についての修正方案では、主として、競業禁止範囲を縮小する、とする。 8) 雇用主による給与の未払いの処理については、雇用主が給与を未払いの場合、労働者は人民法院に支払命令を要請できる。 9) 人員削減についての修正方案では、主として、雇用主が20名以上を削減する場合、労働部門に報告しなければならない、とする。 10) 労働組合の職能についての修正方案では、労働組合は集団契約の争議について起訴できる、とする。 11) 劳务派遣による従業員雇用についての主な修正方案では、劳务派遣業者は労働者と2年以上の契約を締結しなければならないとする。

(2006 年 12 月 25 日付の中国人大網より抜粋、
里兆法律事務所が作成)

I 中国 RoHS 实施在即，建议企业早作准备

2003 年，欧盟正式发布了《关于在电子电气设备中限制使用某些有害物质指令》（即，RoHS 指令）和《报废电子电气设备指令》（即，WEEE 指令）等两项指令。其中，根据 RoHS 指令，欧盟将于 2006 年 07 月起在 8 大类 123 种电子电气产品中限制使用铅等六种有害化学物质。该指令是欧盟在环保领域推出的重大技术性贸易措施，影响面巨大，引起了包括中国在内的欧盟主要贸易国的密切关注。

I 中国版 RoHS がまもなく実施されるため、企業は早目に準備をした方がよい

2003 年、欧州連合 (EU) は正式に「電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令」(即ち、RoHS 指令)と「廃電気電子機器指令」(即ち、WEEE 指令)等の 2 つの指令を發布した。そのうち、RoHS 指令に基づく、欧州連合は 2006 年 7 月より 8 分類される 123 種の電子電気製品の中で鉛等の 6 種の有害化学物質の使用を制限する。同指令は、欧州連合が環境保護領域で打ち出す重大な技術的貿易措置であり、影響力は広く、中国を含めた欧

州連合の主な貿易国から強く関心を寄せられている。

作为应对之策，中国于 2006 年 02 月 28 日颁布了《电子信息产品污染控制管理办法》（以下连同其配套文件，简称“中国 RoHS”），该等法律在借鉴欧盟 RoHS 指令的基础上，结合中国实际情况，全面规范了中国境内电子信息产品设计者、生产者、销售者和进口者等电子信息产品经营企业在控制和减少电子信息产品污染及公害方面应履行的各项义务和责任。

中国 RoHS 将于 2007 年 03 月 01 日正式实施，届时，所有进入中国市场的电子信息产品必须按照法律要求完成相关环保信息的标识，并需要在法律给予的过渡期内完成有毒有害物质的替代或减量化。该等规定，必将给电子信息产品经营企业的运营成本、管理，甚至整个企业的市场竞争力，造成一定的影响。因此，律师认为，各电子信息产品经营企业都有必要对中国 RoHS 予以重点关注，早做准备、有备无患。

中国 RoHS 是一项以《电子信息产品污染控制管理办法》为主导，由法律注释、目录、标准等规范性文件构成的复杂的法律体系。而且，颁布和实施此类旨在控制电子信息产品污染的法律文件，在中国尚属首次。因此，履行法律要求任务艰巨。律师在此结合《电子信息产品污染控制管理办法》颁布以来跟踪了解该等法律所积累的认识和经验，以中国 RoHS 与欧盟 RoHS 指令相互比较的形式，对中国 RoHS 的概貌作一简要介绍：

その対応策として、中国は、2006 年 2 月 28 日に「電子情報製品汚染制御管理弁法」（以下、その付属書類と共に、「中国版 RoHS」という）を公布した。同法律は、欧州連合 RoHS 指令を参考にし、中国の実際の状況と結びつけて、中国国内の電子情報製品の設計者、生産者、販売者及び輸入者等の電子情報製品経営企業に対して、電子情報製品の汚染及び公害の制御と減少の面において履行すべき各種の義務と責任について全面的に規範化している。

中国版 RoHS は 2007 年 3 月 1 日より正式に実施される。そのとき、中国市場に入っているすべての電子情報製品は必ず法律の要求に従い、関係する環境保護情報の標識を済ませなければならず、また、法律が与える過渡期間内で有毒有害物質の代替と減量化を完成させなければならない。同規定は、電子情報製品取扱企業の運営コスト、管理、ひいては企業の市場競争力についてもある程度の影響を与えることになる。したがって、各種の電子情報製品取扱企業は、中国版 RoHS について重点的に関心を持ち、備えあれば憂いなしという心構えで早目に準備しておくようにするとよい。

中国版 RoHS は、「電子情報製品汚染制御管理弁法」を機軸として、法律注釈、目録、基準等の規範的な文書により構成される複雑な法律システムである。電子情報製品の汚染制御を目指してこの種の法律文書を公布・施行するのは、中国では初めてである。したがって、法律を履行する任務は並大抵でない。当事務所では「電子情報製品汚染制御管理弁法」が公布された時から同法律については研究を続けているため、ここで同法律に対する理解と経験、及び中国版 RoHS と欧州連合 RoHS とを比較する形で、中国版 RoHS について簡単にご紹介する。

項目	中国 RoHS	欧盟 RoHS 指令
实施时间	2007 年 03 月 01 日	2006 年 07 月 01 日
调整对象	电子信息产品，包括十大类：电子雷达产品、电子通信产品、广播电视产品、计算机产品、家用电子产品、电子测量仪器产品、电子专用产品、电子元器件产品、电子应用产品、电子材料产品。具体参见《电子信息产品分类注释》。	交流电不超过 1000 伏特、直流电不超过 1500 伏特的电子设备。
有毒有害物质	铅、汞、镉、六价铬、多溴联苯（PBB）和多溴二苯醚（PBDE）。	铅、汞、镉、六价铬、多溴联苯（PBB）和多溴二苯醚（PBDE）。

項目	中国版 RoHS	欧州連合版 ROHS 指令
施行日	2007 年 3 月 1 日	2006 年 7 月 1 日
調整対象	電子情報製品、以下 10 分類される。電子レーダー製品、電子通信製品、ラジオ・テレビ製品、コンピュータ製品、家庭用電子製品、電子測量器具製品、電子専用製品、電子部品、電子応用製品、電子材料製品。詳細は「電子情報製品分類注釈」を参照。	交流 1000 ボルト、直流 1500 ボルトを超えない定格電圧で使用する電子電器設備。
有毒有害物質	鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル（PBB）、及びポリ臭化ジフェニルエーテル（PBDE）。	鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル（PBB）、及びポリ臭化ジフェニルエーテル（PBDE）。

法律体系	<p>基本规范： 《电子信息产品污染控制管理办法》。</p> <p>配套文件： 1) 注释性文件：《电子信息产品分类注释》； 2) 执行标准：《电子信息产品污染控制标识要求》、《电子信息产品中有毒有害物质的限量要求》、《电子信息产品中有毒有害物质的检测方法》；正在制定中的其他执行标准。 3) 目录：正在制定中，包括《电子信息产品污染控制重点管理目录》（以下简称“《目录》”）等。</p>	<p>基本规范： 《关于在电子电气设备中限制使用某些有害物质指令》。</p> <p>配套文件： 执行标准。</p>
污染控制思路	<p>第一阶段： 2007年03月01日起，所有进入中国市场的电子信息产品，以“自我声明”的方式披露相关环保信息；</p> <p>第二阶段： 将符合条件的电子信息产品逐步纳入《目录》，《目录》内的产品，需要实现有毒有害物质的替代或达到限量标准的要求，然后经过强制认证（3C认证）进入中国市场。</p>	<p>产品经检验达标后，企业在产品上“自我声明”，然后才可以投放市场。</p>
标识内容	<p>有毒、有害物质或元素的名称、含量； 环保使用期限； 可否回收利用； 包装回收标志； 包装物材料名称。</p>	<p>投放市场的产品符合欧盟 RoHS 指令的要求。</p>
强制认证	<p>对象： 进入《目录》的产品，范围小于中国 RoHS 的调整对象；</p> <p>时间： 中国 RoHS 实施后一段时间开始；具体到每一产品，视进入《目录》的时间而定。</p>	<p>对象： 与欧盟 RoHS 指令的调整对象一致，即，交流电不超过 1000 伏特、直流电不超过 1500 伏特的电子电器设备。</p> <p>时间： 欧盟 RoHS 指令在各国生效后，产品投放市场之前。</p>

法律体系	<p>基本規範： 「電子情報製品汚染制御管理弁法」。</p> <p>付属書類： 1) 注釈的文書：「電子情報製品分類注釈」。 2) 執行基準：「電子情報製品汚染制御標識要求」、「電子情報製品の中の有毒有害物質に対する使用量限定の要求」、「電子情報製品の中の有毒有害物質の検査・測定方法」、現在制定中のその他執行基準。 3) 目録：現在制定中。「電子情報製品汚染制御重点管理目録」（以下、「目録」という）等。</p>	<p>基本規範： 「電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令」。</p> <p>付属書類： 執行基準。</p>
污染控制思路	<p>第一段階： 2007年3月1日より、中国市場に入るすべての電子情報製品は、「自己声明」の形にて関係する環境保護情報を開示する。</p> <p>第二段階： 条件に該当する電子情報製品を逐次に「目録」に入れていく。「目録」内の製品については、有毒有害物質の代替又は使用量限定基準の要求を実現し、強制認証（CCC 認証）を経た後で中国市場に入る。</p>	<p>製品は検査を受けて合格した後、企業は製品上に「自適合宣言」をしてからでないと、市場に投入することができない。</p>
标识内容	<p>有毒、有害物質又は元素の名称、含量。 環境保護使用期限。 回收利用の可否。 包装物回収の標識。 包装物材料名称。</p>	<p>市場に投入する製品は、欧州連合版 RoHS 指令に要求に従わなければならない。</p>
强制认证	<p>对象： 「目録」に入る製品、その範囲は中国版 RoHS の調整対象より少ない。</p> <p>期日： 中国版 RoHS 施行後の一定の期間に開始する。実際には、製品毎について、「目録」に入れられた時により決まってくる。</p>	<p>对象： 欧州連合 RoHS 指令の調整対象と一致しており、すなわち、交流 1000 ボルト、直流 1500 ボルトを超えない電子電器設備。</p> <p>期日： 欧州連合 RoHS 指令が各国で発効した後、製品が市場に投入されるまで。</p>

负责部门	主管部门： 信息产业部。	欧盟各国根据具体情况指定的负责部门。
	执法部门： 海关、工商部门、质检部门、环保部门，等。	

担当部门	主管部门： 情報産業部。	欧州連合の各国は具体的な状況に基づき指定する担当部門。
	法律執行部門： 税関、工商部門、品質検査部門、環境保護部門、等。	

由此可见，中国 RoHS 所调整的电子产品信息范围极其广泛，而且执法主体多元化，这决定了中国 RoHS 从立法到执法都将是一个影响深远的系统工程，也必定会给众多的电子信息产品经营企业带来实质性影响。因此，律师建议，各企业如果尚未开始关注该法律体系，应及早行动起来，熟悉该等法律，立即检查各环节是否有与电子信息产品经营相关行为，并有针对性地采取应对措施，避免被动受罚；已经开始关注该法律体系的企业，应继续跟踪配套法律规范的出台情况，做好对现有法律的理解和实施前夕的准备工作，争取主动。

备注：

查看《电子信息产品污染控制管理办法》（信息产业部、发展和改革委员会、商务部、海关总署、国家工商行政管理总局、国家质量监督检验检疫总局、国家环境保护总局令第 39 号），请点击以下网址：

http://www.mii.gov.cn/art/2006/03/02/art_521_7344.html

查看《电子信息产品分类注释》，请点击以下网址：
http://www.mii.gov.cn/art/2006/03/16/art_1221_8441.html

（里兆律师事务所 2006 年 12 月 22 日整理编写）

したがって、中国版 RoHS の調整対象となる電子情報製品の範囲はきわめて広く、法律執行の主体も多元化しており、中国版 RoHS は立法から執行まで影響の大きな系統的な工程となり、数多くの電子情報製品取扱企業に実質的な影響を与えることは間違いない。よって、まだ同法律体系に関心を抱いていない各企業は、速めに行動を開始して同法律を研究し、各プロセスにおいて電子情報製品の経営に関係してくる行為があるかどうかを確認し、的確に対応措置を講じることによって、受動的に処罰を科されることを回避するようにした方がよい。すでに同法律体系に関心を抱いている企業は、引き続き関連する法律規則の公布状況の動向に注目し、現在の法律に対する理解を深め、施行直前の準備業務を行い、積極的な姿勢で対応するようにしたい。

備考：

「電子情報製品汚染制御管理弁法」(情報産業部、発展改革委員会、商務部、税関総署、国家工商行政管理総局、国家品質監督検査検疫総局、国家環境保護総局令第 39 号)をご覧になる場合は、下記 URL をクリックしてください。

http://www.mii.gov.cn/art/2006/03/02/art_521_7344.html

「電子情報製品分類注釈」をご覧になる場合は、下記 URL をクリックしてください。

http://www.mii.gov.cn/art/2006/03/16/art_1221_8441.html

（里兆法律事務所が 2006 年 12 月 22 日付で作成）